

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】平成24年4月12日(2012.4.12)

【公表番号】特表2011-518101(P2011-518101A)

【公表日】平成23年6月23日(2011.6.23)

【年通号数】公開・登録公報2011-025

【出願番号】特願2011-502410(P2011-502410)

【国際特許分類】

C 01 B	39/02	(2006.01)
B 01 J	29/06	(2006.01)
B 01 J	35/10	(2006.01)
B 01 J	20/16	(2006.01)
B 01 J	20/30	(2006.01)

【F I】

C 01 B	39/02	
B 01 J	29/06	M
B 01 J	35/10	3 0 1 J
B 01 J	20/16	
B 01 J	20/30	

【手続補正書】

【提出日】平成24年2月23日(2012.2.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

本発明によると、本発明の主要な調製方法の段階e)による懸濁液中および本発明の単純化された調製方法の段階a)による溶液中に存在する不揮発性化合物の体積百分率は、少なくとも7%、好ましくは少なくとも7.5%、より好ましくは少なくとも10%である。前記不揮発性化合物の体積百分率は、総体積に対する、噴霧後に得られた固体基本粒子中の縮合酸化物(単数種または複数種)(SiO₂およびAlO_{1.5})の形態の不揮発性無機部分によって占められる体積に、同一の固体粒子中に見られる不揮発性有機部分(界面活性剤)によって占められる体積を加えたものの割合に100を乗じたものとして定義される。より正確には、不揮発性無機部分によって占められる体積V_{inorg}は、比m_{inorg}/m_{org}によって定義される。ここで、m_{inorg}は、各基本球状粒子中に存在する縮合酸化物(単数または複数)の形態の無機部分、すなわち、SiO₂およびAlO_{1.5}(本発明による主要な調製方法の段階a)および段階e)において存在する無機前駆体に由来する)に本発明の主要な調製方法の段階c)の固体生成物の無機部分を加えたものの最終質量または各基本球状粒子中に存在する縮合酸化物(単数または複数)の形態の無機部分、すなわち、SiO₂およびAlO_{1.5}(本発明による主要な調製方法の段階a)において存在する無機前駆体に由来する)の最終質量であり、m_{org}は、平均して2に等しい(「アルミノケイ酸塩ネットワーク」タイプの無機部分にほぼ有効)。同様に、不揮発性有機部分によって占められる体積V_{org}は、比m_{org}/m_{inorg}によって定義される。ここで、m_{org}は、基本粒子中に存在する界面活性剤、すなわち、本発明による主要な調製方法の段階a)および段階e)のいずれかにおいて存在する、または、本発明による単純化された調製方法の段階a)において存在する界面活性剤と本発明による主要な調製方法の段階c)の固体生成物の有機部分とを加

えたものの質量であり、 $v_{o_r g}$ は 1 である（不揮発性有機部分の大部分にほぼ有効）。総体積は、 $V_T = V_{i n o r g} + V_{o_r g} + V_{s o l v e n t}$ である。ここで、 $V_{i n o r g}$ および $V_{o_r g}$ は、上記定義の通りであり、 $V_{s o l v e n t}$ は、水および任意の有機溶媒からなる溶媒の総体積に相当する。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

本発明によるアルミニウム含有量の多いメソ構造化アルミニケイ酸塩材料は、粉体、ボール、ペレット、細粒または押出物の形態で得られ得、形状化操作は、当業者に知られている従来技術を用いて行われる。好ましくは、本発明によるメソ構造化アルミニケイ酸塩材料は、径 D が $10 < D$ (μm) < 100 、好ましくは $11 \sim 70 \mu m$ の範囲である、基本球状粒子からなる粉体の形態で得られ、これにより、本発明による材料が、精製または石油化学用途において、触媒または吸着剤として使われる場合、可能性のある化合物の拡散の制御が促進される。